

核問題をめぐる事態の緊急性と重要性を認識し  
「日本の非核武装と核兵器禁止に関する決議案」  
を支持する声明

我々物理学者は、科学の成果が人類の福祉と平和のためのみ利用され、戦争のために悪用されてはならないという立場から、原子力平和利用三原則の確立に力を尽すと共に、特に核兵器禁止については深い関心を払い、米原子力潜水艦の寄港や、原子力空母エンタープライズの寄港に反対する運動等を通じて、平和と安全の実現のために努力してきました。

しかるに、昨年十一月の日米会談以後、佐藤政府はかつてない高姿勢で「核アレルギーの解消」となえ、アメリカの「核のカサ」の下における日米安保体制の強化を公言し、沖縄問題を利用して日本本土を核基地化しようとする意図を露骨におし出してきています。これは、安保再検討期を迎える今、日本の平和と安全にとって極めて由々しき事態であります。

こうした状況の中で、二月八日、社会、共産、公明の三党は、いつさいの核兵器の持ち込み禁止、日本の核武装化反対、沖縄の核基地撤去、核兵器の使用禁止協定の締結等の要求を含む共同声明を出し、今国会に「日本の非核武装と核兵器禁止に関する決議案」を提出することを発表しました。

また、湯川朝永、坂田の各氏を含む文化人五十一氏は、二月二十四日「非核武装に関する国会議員への要望」を発表し、国会が「国権の最高機関の権威をもって非核武装の原則を宣言するよう強く訴えました。最近の諸情勢と政府当局の言動を考える時、この問題は日本の平和と安全にとって重要な意味を持つております。

我々は、前記三党の決議案の内容を支持し、これが国会においてすみやかに決議されることを強く要求します。

我々は、三度原水爆の被災を受けた日本の科学者として、日本の平和と安全を願うすべての人々と共に、この共同声明にあらわれた国民の要求を実現するため、努力を怠りませんことをここに改めて確認し、声明するものです。

一九六八年四月四日

物理学会第二十三回年会における「ベトナム戦争と物理学者の役割」  
討論集会参加者一同